

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名： 総務部

部局長名： 森本 操子

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- ・地方分権の進展に対応し、第5次総合計画後期基本計画を推進するため、機能的な執行体制の整備を進める。
- ・行政に対する市民の信頼確保のため、公正な職務執行の推進に努める。
- ・人材育成基本方針に基づき、計画的な人材育成を進める。
- ・入札契約制度の改革を進める。
- ・持続可能な行財政運営を実現するため、市が保有する資源の最適かつ効果的な活用を図る。
- ・良質な地域医療サービスの提供に貢献する人材の育成を図るため、看護専門学校の安定的運営等を進める。

- ・すべての施策を人権尊重の視点で推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決と、人権が尊重され、保障される社会の実現を目指した取組を進める。
- ・市民一人ひとりが平和を自分自身の問題と認識できるよう、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を進める。
- ・全ての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざした取り組みを進める。
- ・DVIに関して、関係部や関係機関が連携して総合的な取組を進める。
- ・政策方針決定の場への女性の参画拡大に向けた取組を進める。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	簡素で効率的な組織運営の推進、定員管理の適正化の推進	簡素で効率的、かつ弾力的で各部署間の連携がとれた組織体制の整備と定員管理の適正化を推進する。	地方分権の進展と本市総合計画に対応する機能的な執行体制を整備する。	②
(2)	公務員倫理の確立に向けた職員の意識改革とコンプライアンス意識の向上	公正な職務執行の確保に関する条例に基づく、公益通報者保護制度、公職者等からの要望等の記録制度を推進する。また、公務員倫理やコンプライアンスに関する研修を定期的実施する。	市民に信頼される市政を確立する。	②
(3)	これからの都市経営を担う、意欲と能力を持った職員の育成	人材育成基本方針に掲げる基本理念に沿って、各職位に求められる目指すべき職員像の実現に向けて、資質・能力の向上を図る。また、人材育成の視点としては、「職員のやる気を引き出し、育てる。」ことに主眼を置き、地域課題の解決に向けて、市民との協働による行政運営を推進する使命感と意欲を持った職員の育成を図る。さらに、職員が自らの能力・意欲を発揮する場として、活力に満ち、職員のやる気を高める組織風土・職場環境の形成を目指す。	自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成する。	②

(4)	入札及び契約制度に関する改革	「入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員」からの提言の実現のため実施してきた取組も踏まえ、公契約に係る条例の作成に向け準備を進めるとともに、契約事務の適正な執行を徹底し、公正な競争や雇用・労働者福祉に着目した入札契約制度の改革に順次取り組む。	より適正な入札・契約事務の執行を目指す。	②
(5)	土地・建物など、市が保有する資源の最適かつ効果的な活用	市及び土地開発公社所有地の有効活用や広告付き案内地図等の設置により、歳入確保を図る。また、市庁舎の設備に関して、効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化を図り、施設の機能維持に努め、施設利用者が安全で安心できる庁舎管理を行うとともに、更新が必要となった公用車両について更新を行い、適切な車両管理を行う。	持続可能な行財政運営を実現する。	②
(6)	給与の適正化	県や他団体の状況も参考にしつつ、基本的には国に準拠した給与制度となるよう、給与の適正化を図る。	国に準拠した給与制度を目指す。	②
(7)	人事評価制度の実施	平成19年度から試行導入していた人事評価制度について、地方公務員法の改正に伴い平成28年度から正式に導入し、人事管理の基礎として活用する。さらに、人材育成、人材活用の観点でこれらの諸制度が効率的に機能するよう互いに連携したシステムを構築する。	人事評価制度に基づく職員の任用を実施し、組織全体の士気高揚と公務能率の向上を図る。	②
(8)	看護専門学校の安定的運営等の推進	看護教育の質の向上を図るとともに、それに見合う授業料等の適正な負担を維持し、学校の安定的な運営を図る。また、市立病院への就職率を向上することにより、市立病院の看護師確保に寄与する。なお、施設、設備の老朽化には適切に対応する。	地域での良質な医療サービスを提供する。	③ ⑤
(9)	「第2次人権教育及び人権啓発基本方針」に基づく総合的かつ効果的な事業の実施	基本方針に基づき、行動計画を毎年度策定し、その進捗状況の把握、フォローアップにより、効果的な推進を図る。また、人権啓発事業の実施に当たっては、市民の人権問題に対する理解・関心をより一層高めるため、既成概念にとらわれることなく、事業テーマの設定や内容の見直しを行うとともに、企画・運営においては、引き続き、市民で構成する実行委員会や市人権・同和教育協議会、伊丹人権擁護委員協議会宝塚部会など各種団体との協働により推進する。今年度は、基本方針見直しに向けて、人権に関する市民意識調査を実施する。見直しに当たっては、新たな課題等に対応し、より一層人権が尊重される社会づくりのための基本となる方針の策定を目指す。	全ての施策について人権尊重の視点に立って推進し、明るく住みよい地域社会の実現を目指す。	⑤
(10)	人権文化センターにおける各種事業の実施	人権・同和教育問題の解決を図る中核施設として、市民等の協力を得ながら、さらに充実した事業の展開を図る。	人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を目指す。	⑤
(11)	平和首長会議などと連携した平和施策の実施	平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会などと連携するとともに、平和事業検討委員会において事業の企画、運営を行うなど市民等の協力を得ながら「平和を願う市民のつどい」など、非核平和都市宣言に沿った平和事業を推進する。	生命の尊さ、平和の意義や大切さを広く市民に訴えるなど、平和な社会の構築を目指す。	⑤

(12)	「男女共同参画プラン」の推進、 「DV対策基本計画」の推進	第2次男女共同参画プラン(平成28年度～37年度)に基づき、すべての人が、個人として、性にとらわれず、ともに責任を分かち合いながら、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会づくりをめざす。 個別事業の実施に当たっては、進捗状況を把握・検証し、より着実に効果的な取り組みを進める。また、同プランに基づき、DV被害者の視点に立った対策の実施や庁内関係各課や関係機関等とのより一層の連携確保を図るとともに、DVを許さない社会づくりに向けた取組を進める。	全ての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現及びDV被害者の視点に立った総合的な支援を目指す。	⑤
(13)	市民、事業者、市役所自らのワークライフバランスの推進	男女共同参画センター事業における各種講座や相談の実施、情報の提供、市民活動の支援などとともに、市民、事業者等と連携したワークライフバランスの推進に取り組む。	全ての人々が、地域・家庭での生活と仕事との調和を図り、充実した生活を送ることを目指す。	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げる）

事業名		上記3との関係
(1)	(実施計画) 人事給与システム改修事業	(1)
(2)	(実施計画) 職員健康管理事業(職員のメンタルヘルス)	(1)
(3)	(実施計画) 市庁舎駐車場整備事業	(5)
(4)	(実施計画) 財産管理事業(市庁舎改修事業)(修繕)(給排水衛生設備改修工事)	(5)
(5)	(実施計画) 財産管理事業(市庁舎改修事業)(修繕)(電気設備改修工事)	(5)
(6)	(実施計画) 財産管理事業(勤労市民センター倉庫移動作業)	(5)
(7)	(実施計画) 財産管理事業(市庁舎PCB廃棄物処理)	(5)
(8)	(実施計画) 車両管理事業(公用車両更新)	(5)
(9)	(実施計画) 市立看護専門学校エレベータ装置改修事業	(8)
(10)	(実施計画) 市立看護専門学校エレベータ前遮煙装置整備事業	(8)
(11)	(実施計画) 市立看護専門学校防火シャッター改修事業	(8)
(12)	(実施計画) 市立看護専門学校屋外高圧受電設備等改修事業	(8)
(13)	(実施計画) 人権啓発推進事業(人権に関する市民意識調査・性的マイノリティ支援推進事業)	(9)
(14)	(実施計画) くらんど人権文化センター本館別館耐震補強整備事業	(10)
(15)	(実施計画) 蔵人共同浴場(ほっこり湯)耐震補強整備事業	(10)
(16)	(実施計画) まいたに人権文化センターグラウンド整備事業	(10)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(2)	①	2	—	—	<p>入札契約制度の改革</p> <p>入札契約制度は常に改善が求められることから、「入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員」からの提言の実現のため、これまで行ってきた改善の取組も踏まえ公契約に係る条例の作成に向け準備を進める。また、契約事務の適正な執行について意識の徹底を図り、公共工事関係法令の改正に伴う施策を順次展開するなど、入札契約制度の更なる改善に取り組む。</p>	

1	(2)	①	1	—	—	事務・事業の見直し ----- 公用車(共用車両)の計画的更新に取り組む。	
1	(3)	②	1	2	21, 22	市有財産の有効活用 ----- 市有地及び土地開発公社所有地の有効活用により歳入を確保する。	
1	(3)	③	1	—	—	指定管理者制度の活用 ----- 人権文化センターについては、当面の間、直営方式を維持することとし、指定管理者制度の導入について調査・研究に取り組む。	
2	(1)	①	1	—	—	人事制度改革 ----- 人材育成を基本に据え、再任用職員の定期人事評価や上司評価の導入のほか、改正地方公務員法に基づき人事評価結果を任用、給与その他の人事管理の基礎として活用に取り組むとともに、研修制度との連携など、人事制度の見直しに取り組む。	
2	(1)	②	1	—	—	人材育成の推進 ----- 市民ニーズを的確に捉え、市民の立場に立った対応ができる職員の育成を進めるとともに、地方分権の時代に必要な政策形成能力、政策法務能力、状況対応力・調整力などの職員の資質、能力向上のための階層別研修を計画的に実施する。また、職員の自発的な学習意欲を支援し、その成果を活かす仕組みを強化する。	
2	(2)	①	1	—	—	機能的な組織づくり ----- 第5次総合計画後期基本計画の実現のため、新たな行政課題に、迅速に対応し、随時、組織の見直しを行う。	
2	(2)	②	1	—	—	弾力的な組織運営 ----- 弾力的又は横断的組織運営により、事務の効率化につながり効果が見込める行政課題や行政ニーズに対しては、プロジェクトチームや行政課題対策グループを設置して対応する。	
2	(3)	①	1	—	—	定員管理の適正化 ----- 次の定員適正化に関して検討し、適正な定員管理に取り組む。	
2	(3)	②	1	1	3~7	給与の適正化 ----- 国や県、類似団体及び近隣市の動向並びに給与のあり方懇話会からの意見を踏まえ、常に適正な給与制度の運用を行うことにより、給与の適正化を図る。	33, 518
3	(1)	①	—	1	11~14	財政健全化に向けての取組の推進 ----- 社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化などに対応するとともに、特別会計や企業会計への財政支援を行う必要から財源不足が生じるため、その対応として職員の給料や手当を減額する。	340, 665
3	(1)	②	1	—	—	債権管理の適正化 ----- 債権管理マニュアルによる適正な債権管理事務の執行を推進する。また、債権管理条例により、徴収が困難な事案について債権放棄を行うなど、適正な債権管理を推進する。総務部の所管する債権としては、住宅資金貸付金滞納償還金について、徴収対策の強化に努める。	
3	(1)	③	1	—	—	新たな歳入の創出 ----- 歳入増のために市庁舎内に設置した清涼飲料水自動販売機、広告付き案内地図、証明写真撮影機について、設置を継続することで、新たに確保した歳入の継続を図る。また、その他の新たな歳入確保に向けては、施設利用者や近隣住民へのサービス向上につながるような市庁舎の活用方法と合わせ検討する。	

1	(3)	①	—	2	19	<p>公共施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し</p> <p>耐震性が不足し、既に閉館となっていた旧勤労福祉会館を取り壊し、借地していた土地を所有者である川面財産区に返却した。返却に伴い、川面財産区と締結していた賃貸借契約は平成28年3月31日をもって終了した。</p>	2,138
—	—	—	—	2	28	<p>環境に配慮した行政運営</p> <p>市庁舎電気設備の改修工事に併せて、蛍光灯をLED化し、電力の使用量、電気料金の削減を図る。</p>	